

豊橋市民病院で発生した医療事故について

「左脛骨高原骨折の抜釘手術後、左腓骨神経麻痺が残存した事例」

1 事故の概況

平成26年11月に患者様（当時47歳・男性）が、左脛骨高原骨折の抜釘手術及び左膝関節授動術を受けました。術後、左腓骨神経麻痺が出現し、半年間リハビリを継続しましたが、麻痺が改善しないため、平成27年6月に名古屋大学医学部附属病院へ診断を依頼しました。その際、左膝関節授動術施行時に左総腓骨神経を切断していたことが判明し、患者様の腓腹神経を移植しましたが、左足首に機能障害が残存するに至りました。

その後、双方の代理人の協議により、41,897,570円

（うち和解金39,000,000円、休業補償等概算払2,897,570円）

で和解することに合意するものです。

2 改善策

- ・執刀医は神経・筋肉の構造を熟知したうえで、手術手技の修練を重ねます。
- ・今まで以上にスタッフ全員が細心の注意を払うよう徹底します。

平成28年12月16日議決